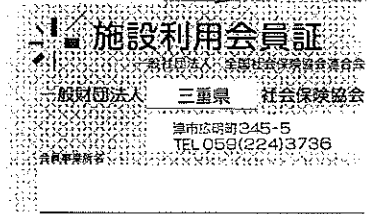


チョットお得な

「施設利用会員証」のご案内

NEW

ピンク色



お仕事の「出張」やご家族との「旅行」にご利用ください。

施設利用会員証により優待料金で下記対象施設がご利用

いただけます。

施設利用会員証を希望される会員事業所様は裏面「交付申込書」

にてお申し込みください。

すでに「施設利用会員証」をお持ちの会員事業所様

現在ご利用いただいている「施設利用会員証」(黄色)の有効期限は2020年3月31日です。

引き続きご利用いただく場合には再度お申し込みください。

「施設利用会員証」ご利用の流れ

三重県社会保険協会

①会員証申込

②会員証発行

会員証は事業所様で大切に保管してください。

三重県社会保険協会
会員事業所様

会員証発行の際、専用パスワードをお知らせいたします。

⑥会員証返却

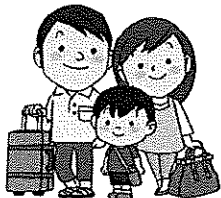
③会員証貸出

ご利用者様 (従業員・ご家族)

⑤優待サービス

④宿泊申込
会員証提示
利用料金支払

契約施設



対象施設

※各施設の優待内容につきましては、三重県社会保険協会のホームページをご参照ください。
また施設の詳細につきましては、各施設へお問い合わせ願います。

かんぼの宿 50 施設

ダイワロイヤルホテル 27 施設

HMI ホテルグループ 53 施設

湯快リゾート 29 施設

ホテル法華クラブグループ 19 施設

船員保険会 4 施設

高輪・品川プリンスホテルグループ 4 施設

プリンスホテル優待プラン

その他

一般財団法人 三重県社会保険協会

〒514-0006 津市広明町 345-5 TEL059-224-3736 FAX059-229-6322 (裏面へ)

施設利用会員証の申込について

申込資格

三重県社会保険協会 会員事業所 様
(会費を納付いただいている事業所 様)



申込方法

下記「交付申込書」に必要事項をご記入のうえ、事業所担当者様から一括してお申し込みください。

84円切手を貼った返信用封筒を同封して、郵送してください。

送付先

〒514-0006 津市広明町345-5
(一財) 三重県社会保険協会 施設利用会員証 係

注意事項

- ご利用いただける方は、三重県社会保険協会 会員事業所の被保険者（従業員）様とご家族です。
- 会員証の有効期限は、2023年3月31日です。
期限内に何度でもご利用いただけます。
- 施設利用会員証に、事業所名をご記入いただき、事業所様で保管してください。従業員様から利用申出があった際、お渡し願います。

申込上限枚数

被保険者数	上限枚数	返信用封筒(貼付切手)
1 ~ 19人	2枚	84円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
20 ~ 99人	5枚	
100人以上	10枚	

----- キリトリ線 -----

「施設利用会員証」交付申込書

事業所整理記号 【例】津-あいう	
事業所名	
事業所住所	〒
電話番号	
担当者氏名	
希望枚数	枚

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日